明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
一　○特定国外派遣組織を指定する件（総務三三六、三三七）
一　○電気通信事業法第二十七条の三第一項の規定に基づき、同条第二項の規定の適用を受ける電気通信事業者を指定する件（同三三八）
二　○日本国に帰化を許可する件（法務二〇八）
二　○返納を命じた旅券を無効とする件（外務四四九）
三　○国税通則法第百二十三条第二項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定する件の一部を改正する件（国税庁一七）
四　○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（文化庁六九）
四　○保安林の指定をする件（農林水産二二六九～二二七三）
四　○保安林の指定施業要件を変更する件（同二二七四～二二八〇）
五　○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通一三八三、一三八四）
六　○実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第五十五条第一項の表各号の規定に基づき発電用原子炉施設を定める告示の一部を改正する告示（原子力規制委一一）
七　○道路に関する件（東北地方整備局一五九）
八　〔国会事項〕
八　〔叙位・叙勲〕
九　〔皇室事項〕
九　〔官庁報告〕
九　官庁事項
九　中国地方整備局公示（中国地方整備局）
九　労働
九　最低賃金の改正決定に関する公示（富山労働局最低賃金公示四、徳島同四、愛媛同二～四、佐賀同四）
九　国家試験
九　採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）
九　令和三年司法試験の施行
一〇　令和三年司法試験予備試験の施行（同）（司法試験委員会）
一〇　〔公告〕
一〇　諸事項
一〇　官庁
一〇　財団関係
一〇　裁判所
一〇　相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係
二九　会社その他